

地域計画（モデル地区）の取組状況（10月末時点）

地域の話し合いにより、最適な土地利用と新たな担い手の確保を目指す				香川県東かがわ市水主地区 （11集落）	
農業を担う者数 （うち担い手）	14経営体 （14経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	176.8ha 134.2ha	主な農畜産物	米、パセリ
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	3.7ha	現状の集積率 （目標）	25.8% （67%）
地域の現状と課題			将来の地域農業の方向性		
・基盤整備された農地では地域の担い手等が地域資源を活用した水主米や地域特産物のパセリ等を栽培している。 ・中山間地域等直接支払や農業機械共同利用組織など、地域ぐるみでの農地の維持・管理に取り組んでいる。 ・こうした中、担い手等の高齢化や後継者不足、鳥獣被害が散見され、今後遊休農地の拡大が懸念されることから、地域外の担い手による農地集積や地域住民なども交えた地域全体で農地を利用していく仕組みづくりが課題である。			・地域の担い手を中心に農地の集積・集約化を進めるとともに、地域外の担い手にもその補完的役割を担ってもらう。 ・地域資源を活用した水主米や地域の特産物であるパセリ等の園芸作物を適地に作付け農地を維持する。 ・条件が不利な農地は、中山間地域等直接支払を活用し粗放的管理も含め、地域住民が一体となって、農地の維持管理に努める。 ・新規就農者が確保できた時は、最優先に農地の貸借を進める。		

協議を進める過程で発生した課題	取組経緯（課題への対応）及び今後の予定
策定までの期間に限られる中、どのように話し合いの場を設定し、地域計画を作成するのか。  令和5年7月27日開催 第2自治会の話し合い	【話し合いの進め方】 ・水主地区全体ではエリアが広いため、どのように話し合いを行うのか、市や地元農業委員、担い手、普及センター等で協議し自治会単位で行うことに決め、役割分担を行った。 ※第3・4自治会では農業委員が進行役を担った。 ・また、水主地区には中山間地域等直接支払の協定が15協定あり、そのうち集落戦略を持つ協定（6協定）では既に農地の維持方法について協議済であることから、活用することとした。 ・上記を踏まえ、担い手を中心に今後の農地の集積方向等を地域で確認してもらった。 【地域計画・目標地図の作成】（今後の予定） ・自治会単位で1回目の話し合いを行い、2回目は合同で開催し、今後（12月上旬）に地域農家に対し地域計画・目標地図（案）を提示し、意見を求めこととしている。 ・できるだけ多くの農家に参加してもらうとともに、大規模経営を行う担い手の負担を軽減するため、旧町単位で1日3回同じ説明会を開催し、参加者が一度に複数の地域計画を確認できるようにする予定。